

事務連絡
令和7年12月10日

個別予防接種実施医療機関の長 殿

大牟田市保健福祉部
保健衛生課長

令和7年度帯状疱疹ワクチンの定期予防接種上の注意点について

平素から本市の保健福祉行政につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度から帯状疱疹ワクチン『ビケン(生ワクチン)』及び『シングリックス(組換えワクチン)』を使用し定期接種を開始していますが、実施期限が令和8年3月31日(火)までとなっています。

これに伴い、今後の帯状疱疹ワクチン予防接種の取り扱いについて下記の内容をご確認いただき、予防接種の円滑な実施にご協力いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記の問合せ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 期限について

令和7年度の対象者への接種は令和8年3月31日(火)までに完了して頂く必要があります。それ以降の接種は定期接種と認められませんので、全額被接種者の自己負担となります。

2. シングリックス(組換えワクチン)について

ビケンは1回接種ですが、シングリックスは2回接種となっています。標準的には2か月以上の間隔をあけて2回目を接種することとなっています。令和8年3月31日(火)までに2回目を完了するためには、遅くとも1回目を1月中に接種していただく必要があります。市民から接種希望の連絡があった際には、十分にご説明いただきますようお願いします。

※2月以降に接種を希望する方には、ビケンをご案内いただきますようお願いします。

3. 重複接種を避けるために

対象の方には「令和7年度帯状疱疹ワクチン定期接種のお知らせ(水色)」を6月に送付しています。接種日に必ず持参いただくようお伝えください。また、市に確認事項がある場合は接種する前にご相談ください。

<問合せ先>

大牟田市不知火町1丁目5番地1
大牟田市保健福祉部保健衛生課
保健予防担当
TEL 0944-41-2669